

## 編集後記

第二号は特集「占領と開拓の〈記憶〉」として六本の論考を掲載した。このうち三本は依頼によるもの。快く応じて下さった尾西氏、下岡氏、小泉氏に感謝申し上げます。尾西氏にはサンパウロでの体験や感想を自由に綴っていただきたいとお願いした。誰よりも早く届いた文章は、学生や日系移民の方々と交流を語りながら、石川達三の『蒼氓』を讀み深めていく魅力的な論考だった。学会誌のジャンルでは「研究ノート」と分類するのがふさわしいかもしれず、著者からもそのように示唆いただいたのだが、『声なき民』を代理表象することの困難<sup>（カタシ）</sup>について書かれたこの論考は、他の特集論文に対する応答ないし問題提起としてきわめて重要であると思われる。そこで、編集部の判断であえてジャンル分けせず特集枠で掲載することとした。尾西氏をはじめとする各執筆者および読者諸氏のご賛同を得られれば幸いである。

本特集の趣旨は「はしがき」にある通りだ。

私たちの関心のあり方は、現在の私たちを取り巻く状況からの刺激を絶えず受け、変容していく。そして、状況の変化はすみやかである。「占領」や「開拓」の〈記憶〉を問直すことは、「見失われた過去」を正しく取り戻すということの意味しない。むしろ、何が何を・どのように〈記憶〉たらしめ、あるいは〈記憶〉たらしめないのかを問うべきだろう。つまり、〈記憶〉の地政学であり、〈記憶〉の修辞学である。現在の私には、なぜこうした関心を抱くのか、整理してその全体を説明することは難しいが、説明可能な部分の余剰にこそ、現実の状況の中に置かれた私（たち）の生のあり様が刻印されているのではないかとも思う。今回の各論考でも、執筆者が自身の思考の全体像をはつきりとは把握し得ないところもあるかもしれない。そのことは論文としての弱点には違いない。しかし同時に、その場所こそ、他者との対話が開かれていくポイントでもあろう。忌憚ないご意見を頂戴したい。

\*

会員による一般論文は一本。福岡弘彬氏の

平林初之輔論は、氏のデカダンス文学研究の重要な一部をなすはずである。展覧会レビューは、実際の展示を見た人も、見なかった人も秋吉氏の報告との対話から新たな思考を紡ぐことができるはずだ。

書評は矢部氏に依頼した。ご自身の台湾生活もからめてと無理なお願いをしてしまったが、「外地」への関心が高まるほどに見えていない問題の多さに気づくという指摘もまた特集への応答なのではなからうか。

資料『蒙古日記』および伊藤氏の解題は、前号の貴司山治特集を引き継いでいる。日記中に生き生きと描かれている人物たちの多くが、その後日本の土を踏むことはなかった。戦争末期の内蒙古の記録として、またプロレタリア作家の文字通り彷徨の軌跡として貴重な資料である。

占領開拓期文化研究会では、次々頁記載の通り、昨年（二〇一三年）から会則を設け、会費制の研究会としてリニューアルした。若手研究者を中心とする研究交流の拠点でありつづけることはもちろん、より広く関心を共有する人々の情報交換と研鑽の場としても機

能させたいと考えている。そのためにも、研究者をはじめとする多くの方々のご協力を今後も仰いでいきたい。

現在の研究状況のもとでは、このような無名の研究誌に時間と労力を割いて文章を書くことは「暴挙」に等しい。それより一本でも多くレフリー付きの雑誌に論文を投ずべきである。にもかかわらず、多くの力のこもった論考が寄せられたことは「壮挙」ではなからうか。論文は論文として今後の批判を待つべきことは当然であるが、やがて錬磨を経て、それらが各氏の博士論文や単著の一部となつてゆくことを切に願う。

\*  
創刊号後記での予告どおり、昨夏から本誌をインターネット公開している (<http://senryokaitakuki.com>)。オンライン版では写真がカラーとなり、資料が追加されている。今号でもオンライン版のみ掲載の追加資料を準備している。八月頃の公開予定である。ぜひご覧いただきたい。

\*  
この一年間の研究会会員がかかわった刊行

物は次の通り。(順不同)

鳥木圭太著『リアリズムと身体——プロレタリア文学運動におけるイデオロギー』(風間書房)

内藤由直著『国民文学のストラテジー——プロレタリア文学運動批判の理路と隘路』(双文社出版)

貴司山治著・伊藤純篇『丹波アリラン——貴司山治小説集』(改訂版、貴司山治 net 出版)  
同前『「ゴー・ストップ」初版発禁版翻刻』(改訂版、貴司山治 net 出版)

牧野守監修・雨宮幸明解説『プロキノ作品集』(DVD版、六花出版)

柳瀬正夢全集刊行委員会(白井かおり他)編『柳瀬正夢全集』第一巻(三人社)

\*  
本号の編集では、早々に原稿を頂戴しながら、予定を大幅に超過しての刊行となつてしまった。今後はよりスムーズな編集を心がけたい。(M)

\*  
第二号編集委員／白井かおり・鳥木圭太・村田裕和

\*  
本誌の図版掲載にあたり、伊藤弘子氏(伊藤熹朔)のお世話になった。感謝申し上げます。

## 占領開拓期文化研究会会則

### 総則

第一条（会の名称）

本会は占領開拓期文化研究会と称する。

第二条（会の本部）

本会は別表に記載の代表幹事の所属研究室内に所在地を置く。

第三条（会の目的）

本会は昭和期日本とその周辺地域の占領と開拓に関わる芸術・文化の研究を目的とする。

第四条（会の事業）

本会は第三条の目的を達するために次の事業を行う。

一、研究発表会の開催。

二、機関誌の刊行。

三、その他必要と認められる事業。

### 会員

第五条（会員の資格）

本会は第三条の目的に賛同する個人および団体の会員をもって構成する。

第六条（会費の納入）

会員は付則に定める会費を負担するものとする。

第七条（会員の活動）

会員は本会の事業に参加し、機関誌の配布を受ける。

### 役員

第八条（役員）

第四条の各事業を遂行するために次の役員をおく。

代表幹事 一名

常任幹事 若干名

編集委員 若干名

研究会幹事 一名

監査 二名

第九条（役員の任期）

役員の任期は二年とする。但し研究会幹事は研究発表会ごとに改選する。重任および兼任を妨げない。ただし監査の兼任は認めない。

第一〇条（役員の選出）

役員は総会において選出する。

### 総会

第十一条（総会）

総会は年一回開催し、当該年度の事業および翌年度の事業その他の事項について審議決定する。但し必要に応じて代表幹事は臨時総会を招集することができる。

### 会計

第十二条（経費）

本会の経費は会費・投稿料・寄付金・その他の収入による。

第十三条（会計報告）

会計報告は総会において行う。

第十四条（会計年度）

本会の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月末日に終わる。

会則の変更

第十五条（会則の変更）

会則の変更は総会において行う。

設立年月日

第十六条（設立年月日）

本会の設立年月日を平成二二年六月一日とする。

付則（略）

「この会則は二〇一三年九月一日より施行する。」

## フェンスレス 第2号

---

2014年6月20日発行

編集兼  
発行人 占領開拓期文化研究会代表 村田裕和

発行所 北海道教育大学旭川校 村田裕和研究室内  
占領開拓期文化研究会  
(〒070-8621 北海道旭川市北門町9丁目)

印刷所 洛西プリント社